

第 81 回草津市障害児(者)自立支援協議会 定例会議

日時：令和 4 年 3 月 18 日(金) 10：00～11：30

会場：草津市立障害者福祉センター(オンライン)

1. 開会

2. 各部会、プロジェクト等からの報告
 - 相談支援部会
 - 子ども支援部会
 - 相談支援体制検討プロジェクト
 - 新型コロナウイルス対策プロジェクト
 - 草津地区障害者施設連絡協議会
 - 基幹相談支援コーディネーター

3. 質疑応答、意見交換

4. 来年度の枠組み・方向性について

5. その他連絡事項

6. 閉会

≪添付資料≫

- ◆第 80 回草津市自立支援協議会開催状況報告
- ◆子ども支援部会活動報告
- ◆相談支援体制検討プロジェクト活動報告
- ◆コロナ対策プロジェクト第 1 回会議録
- ◆障害者施設連絡協議会活動報告
- ◆基幹相談支援コーディネーター事業報告
- ◆来年度の自立支援協議会開催予定(案)
- ◆アンケート用紙

第1回 新型コロナウイルス対策プロジェクト会議 議事録

開催日時：令和3年12月22日（水）13：30～

開催場所：草津市立障害者福祉センター 2階

参加者：相談支援事業所「歩歩」：河地氏、むつみ園：植田氏、さぼ〜と楽：井上氏、草津保健所：小川氏・西川氏、草津市障害福祉課：國松氏、草津市発達支援センター：倉田氏、りらく：相馬氏、基幹コーディネーター：寺嶋、心身連：涌井、小枝、藤澤

欠席：滋賀県自立支援協議会：大平氏

1. 開会

資料の確認の後、涌井センター長よりあいさつ。

2. 新型コロナウイルス対策プロジェクト実施要領

別紙資料を参照。

3. プロジェクトリーダーの選任

涌井センター長が立候補、他に自薦・他薦もなかったので参加者の了承の上、リーダーに選任。

4. 協議事項

(1) コロナワクチン3回目の要望書作成について

- ・前回の要望書を口頭にて紹介。
- ・事前にアンケートをしていたが各委員より特に具体的な意見はなかった。
- ・自立支援協議会の中で、訪問系の事業所従事者にも優先的に受けさせてほしいという意見が出ていたため、そこは盛り込む。

(意見)

- ・医療的ケアの必要な障害児と同居している家族も優先接種の対象にしてもらえないか？
- ・マスクのできない利用者がある施設の職員も早く打ちたいという希望はある。
- ・現状では、医療従事者から優先的にという流れだが、保健所として把握している限り、それほど進んでいないという認識。
- ・訪問系や居宅の事業所もそうだが、放デイにおいても、学校が短縮授業になったりすると受け皿の機能としてリスクは高まるので、そこも考慮してほしい。

(2) 施設連協定例会議（新型コロナウイルスの勉強会）の報告…むつみ園：植田氏より

- ・開催のきっかけとしては、事業所での対応で困った事例があり、濃厚接触者の定義であったり、マスクの種類や食堂の場所など、具体的に保健所に質問を聞いてみたかったというもの。
- ・事前に連協でアンケートも取った上で、12月7日に保健所の保健師さんが来てくれ、講義と質疑応答の勉強会を行った。

(保健所：西川氏からの補足説明)

- ・利用者がマスクをできなくても支援者がアイガード等をしていれば濃厚接触者になることを回避できる。
- ・そもそも、「接触者」という定義はなく、あるのは濃厚接触者で、15分以上マスクなしで、1メートル以内での接触。具体的には、食事の場面であったり、喫煙場所、あとは送迎で10～15分一緒に同乗しているなど。ただ、あくまで基準であり、先ほどのアイガードやシールドも、20～30分を超えて接触するような場合は、濃厚と判断されることもある。
- ・入浴の場面は、高確率で感染する事例があったのでリスクは高いといえる。なので、濃厚と特定されたら清拭に切り替えるなどの対策が望ましい(+できれば決まったヘルパーで)。

(3) 在宅生活困難障害者等支援事業について

▷草津市の状況

- 自立支援協として冊子とフローチャートを作った。周知の仕方を検討。
- 協議会の中で検討した事例では、8事業所のヘルパー事業所が関わっていた利用者が濃厚接触者になった。あるヘルパーは家には帰らずホテルに宿泊して対応した。その際の費用は県の事業で賄われた。
- 宿泊施設の現状としては、市から声をかけてはいるが、常に空けてもらっているわけではない。宿泊者が濃厚接触者に格上げされた場合にも前回のように利用できるかは難しい感触。
- 濃厚接触や陽性が特定された場合、本人の了承があれば、保健所と情報のやり取りは可能。

▷他圏域の状況（大津市など）

- 本人の同意があれば、やまびこ支援センターや共生シンフォニーの職員が付き添いしている。
- 相談支援がセルフの場合について、大津の自立支援協に聞いたが、曖昧な返事だった。
- 支援者は、事業所経由で事前登録してもらおう。直接支援以外の支援も内容に含んでスタッフを募集。支援チームは3人以上。支援者の調整はやまびこ支援センターと大津市が共同で。
- ※参考として、湖東地域では、パソコンやスマホから登録スタッフの応募もできる。(49歳以下、基礎疾患のない健康な方という条件)

▷他府県の状況（千葉市、大阪府堺市など）

- 千葉市：支援金の支給があり、固定費として15万円+1回9千円(1日3回まで)
あと、相談支援員にも計画作成時に1件2万円がつく。
- 大阪府堺市：継続支援事業として1年くらい前から体制作りをしている。取り組んでいく中で課題も見えてきたとのことなので、今後、会議へ参画してもらったりして意見交換も可能。

(意見交換)

- ・施設の意見を聞いていると、自分のところの利用者であれば…という気持ちはあるが、支援者登録に向けて協力というのはなかなかできない現状がある。

- ・かなり以前に県が各事業所にアンケート調査をしたことがあったが、実際にはほとんど成り手がいない状態だったと把握している。
 - ・重心の方や行動障害の方など、障害特性によっては怪我が恐れもあり、そういう面でも普段関わりのない場合は協力しにくいということはある。
 - ・そもそも通院介助や在宅のサービスで従来のサービス自体が回っていない中での厳しさもある。
 - ・実際の対応ケースとして、ガウン等を着用したが、その後始末で困った。
- ⇒基本的には一般ごみとして出してOK（2重にして3日間は放置）。…保健所より
- ・県や市からコロナ関連でいろんなメール情報が来るが、見きれていないのと、もう少しわかりやすい書面で、簡単にファイルにはさみこめるようなものがあれば…。
- ⇒国からもリーフレットが出ているし、12月からは保健所でもホームページ上にさっきのゴミの出し方など、必要な情報を載せるようにしている。…保健所より
- ・人の事を考えるのであれば、手当の事も考えておかないと現実的でないし、こういう事例のこういう場合にはこの金額で…というような目安を明確にしてほしい。

5. 今後の予定

- ・次回会議⇒2月頃を予定。それまでに、支援者の事前登録に向けて、調査になるのか、いきなりの依頼になるのかわからないが、事業所向けに案内を出したい。その際、どのくらいの報酬があるのかをインセンティブとして明確にしておいた方がいいと思うが、市の想定としては、通常の支給+県の事業費ということになるのかなという見解。
- ・コロナワクチンの要望書は早急に作成し提出する。
- ・その他、有効な情報や資料を収集していく。

6. 閉会

子ども支援部会 報告

協議内容	主に医療的ケアが必要な子どもと家族の地域生活を支援するため、関係機関で課題の把握や解決に向けた協議を行う。
構成機関	県立小児保健医療センター、県自立支援協議会、びわこ学園、よつば訪問看護ステーション、放課後等デイサービスゆにこ青地、児童発達支援・放課後等デイサービスちょこらんど、放課後等デイサービスあおぞら、障害者福祉センター、草津養護学校、草津保健所、草津市子育て相談センター、幼児課、児童生徒支援課、障害福祉課、発達支援センター
令和3年度第2回報告	<p>日時：令和4年1月26日実施</p> <p>議事：①医療的ケアコーディネーターの役割 ②医療的ケア児等とその家族への支援ガイドブックの作成 ③今後の子ども支援部会について</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳に達する医療的ケアが必要な児童と家族に対して、支援にかかる情報提供や相談支援を行う。ケース会議や個別ケースを通じた地域課題を把握し関係者会議や部会等で協議する。 ・子育て相談センター、訪問看護ステーションと連携しながら、対象児を早期に把握し、支援の情報提供や相談支援を行う。 ・福祉サービス以外にも、就園、就学等について行政、保育所、学校等の関係機関と連携して相談支援を行う。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に乳幼児期から学齢期にかけて支援の制度や相談機関等を掲載して早期に保護者へ情報提供を図ることを目的に作成中。令和3年度に内容をまとめ、次年度に自立支援協議会でも報告予定。 <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、子ども支援部会では医療的ケア児の協議を行っているが、次年度、放課後等デイサービス事業所で日頃の支援や制度にかかる情報交換や研修企画を協議するため、新たに子ども支援部会に加わる予定。子ども支援部会を①医療的ケアの協議、②放課後等デイサービス連絡会で構成していく予定。

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告

部会・PJ名	草津市相談支援体制検討プロジェクト会議	報告者	河尻 朋和
部会長	園田実乗 プロジェクトリーダー		
副部会長	河尻朋和 副プロジェクトリーダー		
委員	(敬称略) 園田 実乗 (NPO 法人草津市心身障害児者連絡協議会 理事長)、河尻 朋和 (滋賀障害者雇用支援センター：就労支援機関の代表)、黒木 稔 (地域生活支援センター風：託相談支援事業所の代表)、大橋 栄志 (社会福祉法人若竹会：障害者支援施設の代表)、大平 眞太郎 (滋賀県障害者自立支援協議会)、中村 順子 (おひさまハウス：相談支援事業所の代表 (児童))、倉田 朋良 (草津市発達支援センター：相談支援事業所の代表 (児童))、木野 巧也 (障害福祉課 相談支援係)、國松 優一 (障害福祉課 障害福祉係)、小枝 昭彦 (草津市障害者福祉センター)		
事務局	涌井 康貴 (草津市立障害者福祉センター、寺嶋 博子 (基幹相談支援コーディネーター))		
活動報告			
今年度のねらい	令和2年に検討を行った結果に基づいて令和3年度も引き続き、草津市の相談支援体制のあるべき姿について検討した結果をまとめ、自立支援協議会、草津市に報告する。		
回数	開催日時	参加数	
第3回	令和3年12月21日(火) 13時30分～15時30分	機関数：9 機関 参加数 12人	
<p>【テーマ】草津市障害者相談支援事業報告書(第3次案)の検討</p> <p>【会場】草津市立障害者福祉センター</p> <p>【内容】草津市障害者相談支援事業報告書(第3次案)骨子</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援の経過と本プロジェクトについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談支援事業の経過 (2) 草津市の障害者相談支援体制の概要 ①計画相談支援事業 ②委託相談支援事業 ③基幹相談支援センター (3) プロジェクトの設置 2. 草津市の相談支援体制の現状と課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画相談支援(障害児相談支援は除く) (2) 委託相談 (3) 基幹相談支援センターと自立支援協議会 (4) 障害児相談、一般相談(地域移行・地域定着)について 3. 相談支援体制の充実に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談支援の重要性の再確認(具体的提案) (2) 計画相談の拡充に向けた取り組み(具体的提案) 			

(3) 委託相談の充実に向けた取り組み（具体的な提案）

(4) 基幹相談支援センターの早期設置、人材育成・ソーシャルワークの充実（具体的な提案）

4. 終わりに

【協議の概要】

○委託相談（障害者相談支援事業）の現状

委託相談の業務内容・実績の視覚化を図りたいが、業務範囲が広く、明確な基準があるわけではないため、視覚化することが困難である。しかし、相談支援体制を整理していくためには一定の整理が必要。

障害児相談については、分野が多岐に横断するため今回のプロジェクトとは別の機会を設けて丁寧に現状把握・課題整理をしていく必要がある、その内容を報告書に明記する。

○計画相談を利用する対象者と必要な相談員の確保

相談支援専門員の必要人数が誤った捉え方をされないように視覚化して報告書に盛り込んでいく。

○自立支援協議会の活性化と基幹相談支援センターの早期設置

3重の重層的な相談支援体制の充実のためには基幹相談支援センターの早期設置もあるが自立支援協議会の充実が大事であることを明記する。

○報告書の完成について

今回の会議結果を踏まえ再度事務局で報告書案の補正を行い、再度、プロジェクトメンバーでチェック。完成した報告書については、自立支援協議会運営会議に提出、その後定例会等でも報告をしていく予定。

草津地区障害者施設連絡協議会

新型コロナウイルス感染症 対策勉強会



草津保健所 地域保健福祉係
副主幹 山田 智晴

本日のテーマ

☆ 感染拡大防止のために

☆ 濃厚接触者とならないために

新型コロナウイルス感染症の基礎知識

- 新型コロナウイルスは、風邪、SARS、MERSを引き起こすコロナウイルスの仲間



- 主に飛沫・接触感染する

◆ 目・鼻・口の粘膜からウイルスが体内に侵入

→ マスク、アイシールドで予防。飛沫が届かないよう距離をとるのも有効。

◆ 手がウイルスを運ぶ

→ 石けんでの手洗い、手指消毒で手をキレイに。目・鼻・口を触らない。

- ウイルスの潜伏期間は1～14日間

濃厚接触者の健康
観察・自宅待機期間

- 感染性期間は発症2～3日前から

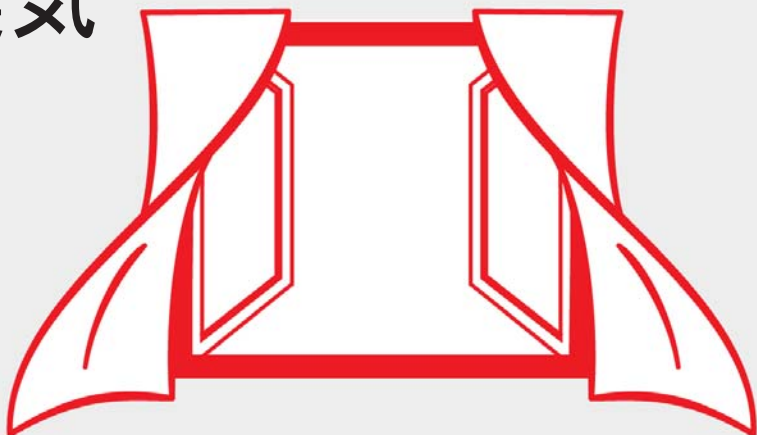
濃厚接触者の特定時期

発症後7～10日間

かつ、症状軽快後72時間
経過で退院可能

感染拡大防止のための基本対策

換気

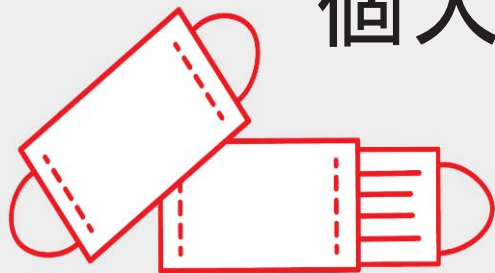


特に利用者さんがマスク着用できない場合、重要です。

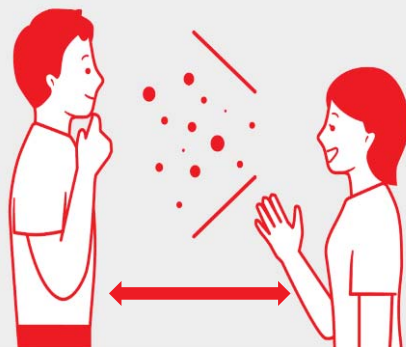
手指衛生



個人防護具












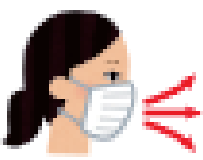
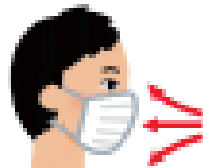
距離・時間



環境消毒

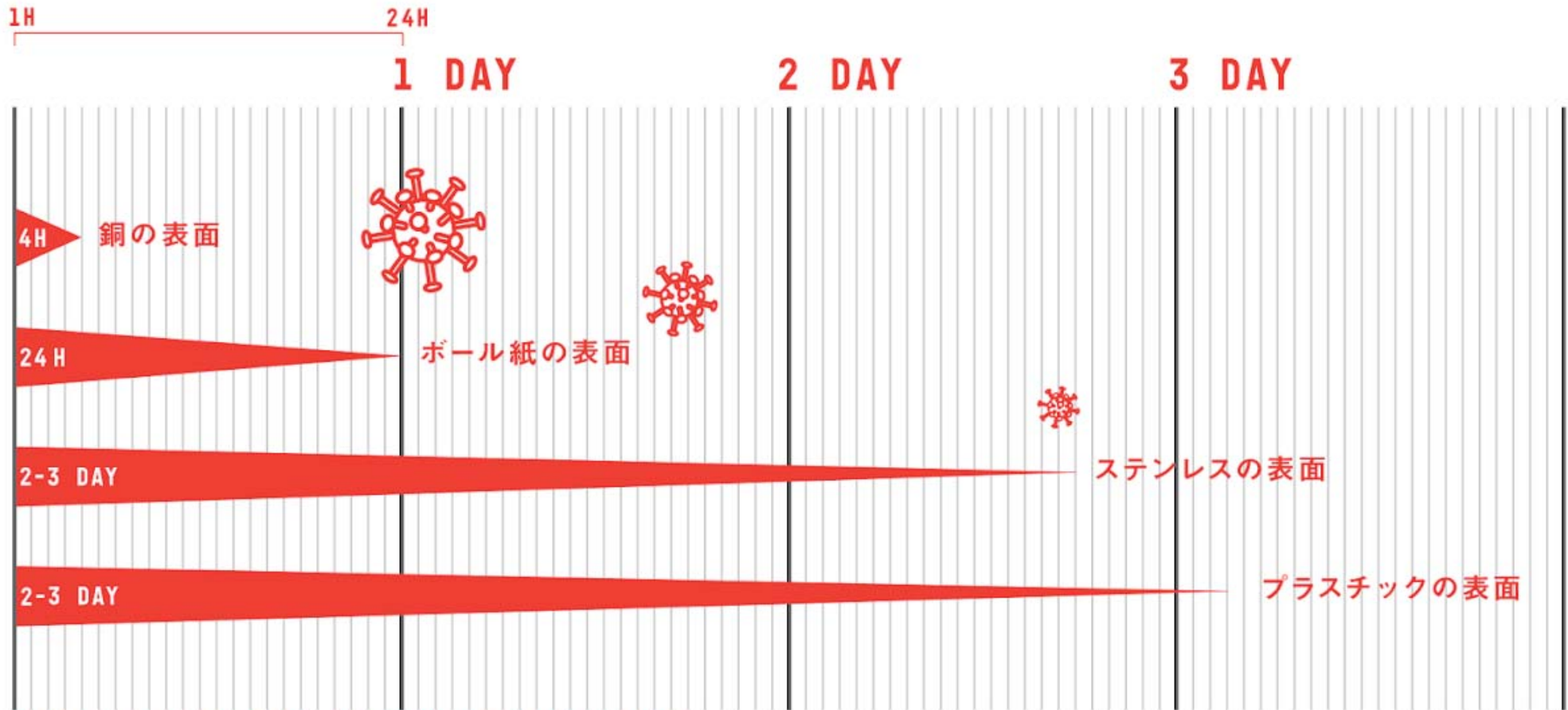


マスクやフェイスシールドの効果

対策方法	なし	マスク			フェイスシールド*	マウスシールド
						
		不織布 	布マスク 	ウレタン 		
	吐き出し飛沫量					
	100%	20%	18-34%	※2 50%	80%	※2 90%
	吸い込み飛沫量					
	100%	30%	※2 55-65%	※2 60-70%	小さな飛沫に対して効果なし (エアロゾルは防げない)	

※2 豊橋技術科学大学による実験値

新型コロナウイルスの生存期間



*新型コロナウイルスを含んだ液体を噴霧し、「エアロゾル」と呼ばれる微粒子にして計測

アメリカ国立衛生研究所・アメリカ疾病予防管理センター (CDC)・カリフォルニア大学ロサンゼルス校が米医学誌「ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシン」に発表

<https://www.pandaid.jp/covid>

銅	段ボール	ステンレス	布	プラスチック	ガラス
4～8時間	24時間	2～3日	2日	3日	4日

多かった事前質問

①施設内の消毒頻度は・・・？

→少なくとも始業前or終業時に共有部分全体を。(リセット)

口に手を入れる利用者さんが多いのであれば、みんながよく触る部分はこまめに消毒する方が望ましい。

②推奨される消毒薬は？使い分けは？

→新型コロナの場合、消毒用アルコール(70%)が実用的。噴霧だけでは隙間ができるので、しっかり拭き取る。乾いて初めて消毒効果が出る。(手の消毒も同じ。)

0.05~0.1%次亜塩素酸ナトリウムでもよいが、水で二度拭きが必要であったり、消毒に不向きな物もある。臭いが気になることも。

※ノロウイルスには次亜塩素酸ナトリウム！消毒用アルコールは効果なし。

本日のテーマ

☆ 感染拡大防止のために

☆ 濃厚接触者とならないために

患者発生時の対応（入院・療養まで）

【感染症法第12条（第1項）医師の届出】

保健所による受診調整もしくは医療機関判断による検査

検査結果：陽性（発生届の受理）

【入院調整のための情報の把握】

症状や既往歴・現病歴、家族構成・家族の健康状態・職業、家屋の状況、支援者の有無等

【感染症法第15条
感染症の発生の状況、動向及び原因の調査】

【積極的疫学調査】

症状の有無・経過、就労の有無、症状発生（無症状の方はPCR検査実施日）から2週間さかのぼっての行動（同居者以外の方との接触状況、接触場所、接触時間）、接触者の氏名

【所内協議にて濃厚接触者決定】

※必要に応じて、就労先等の調査を実施

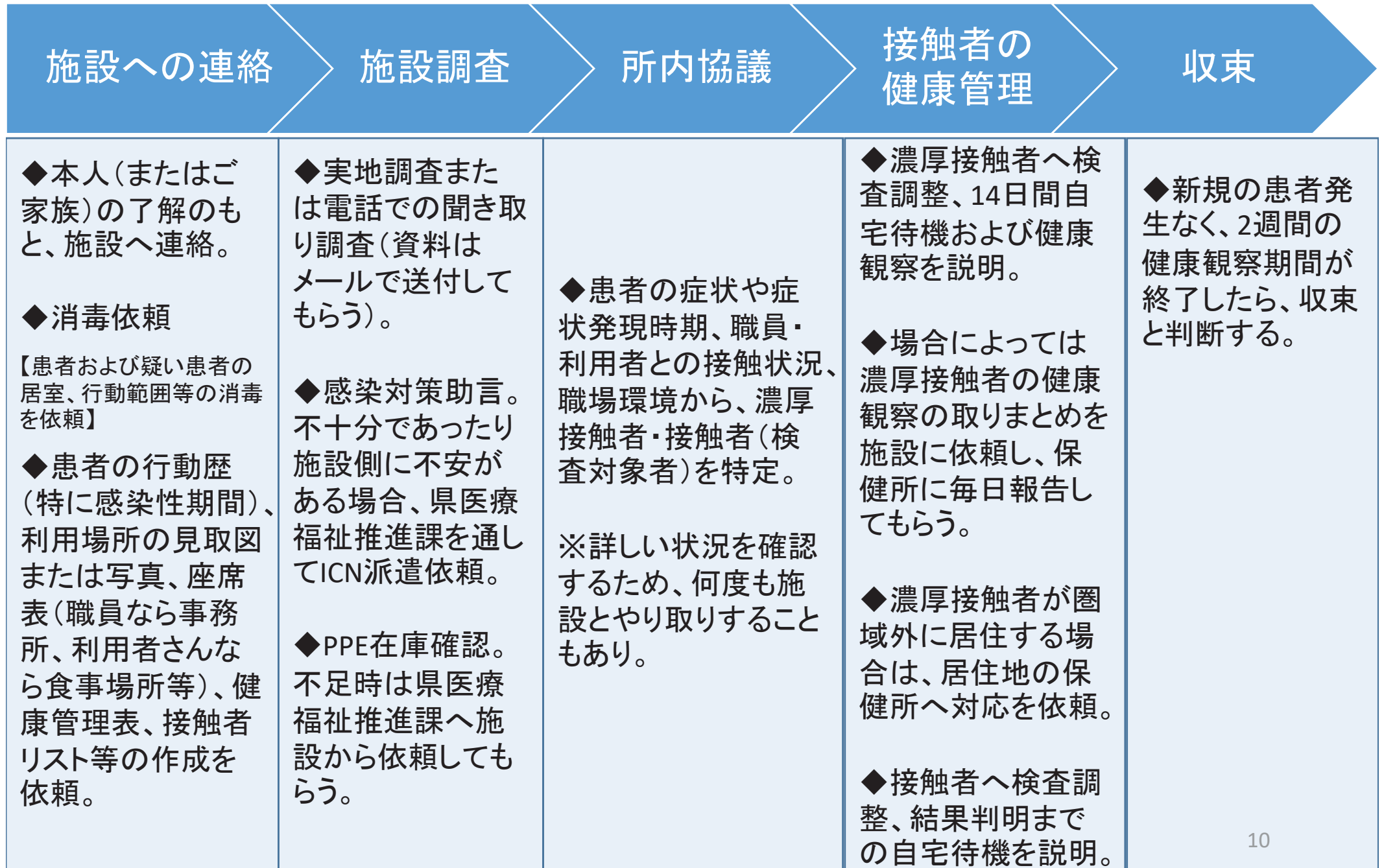
【療養先の決定】

県コントロールセンターと情報を共有し、コントロールセンターにおいて療養先の決定を行う。

【感染症法第21条 感染症患者の移送】

【必要に応じて入院移送支援】

施設への患者発生時の対応の流れ



濃厚接触者の定義

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の引き・第6.0版 より

表 3-2 濃厚接触者の定義

「患者（確定例）」の感染可能期間（発症2日前～）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1m）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

（積極的疫学調査実施要領について、2021.1.8.改訂）

陽性者がマスクを着用していた場合

自分の個人防護具 (PPE)			曝露リスク	就業制限
マスク	アイガード	ガウン/手袋		
×	×	×	中	14日間
×	○	○	中	14日間
○	×	×	低	なし
○	○	×	低	なし
○	○	○	低	なし

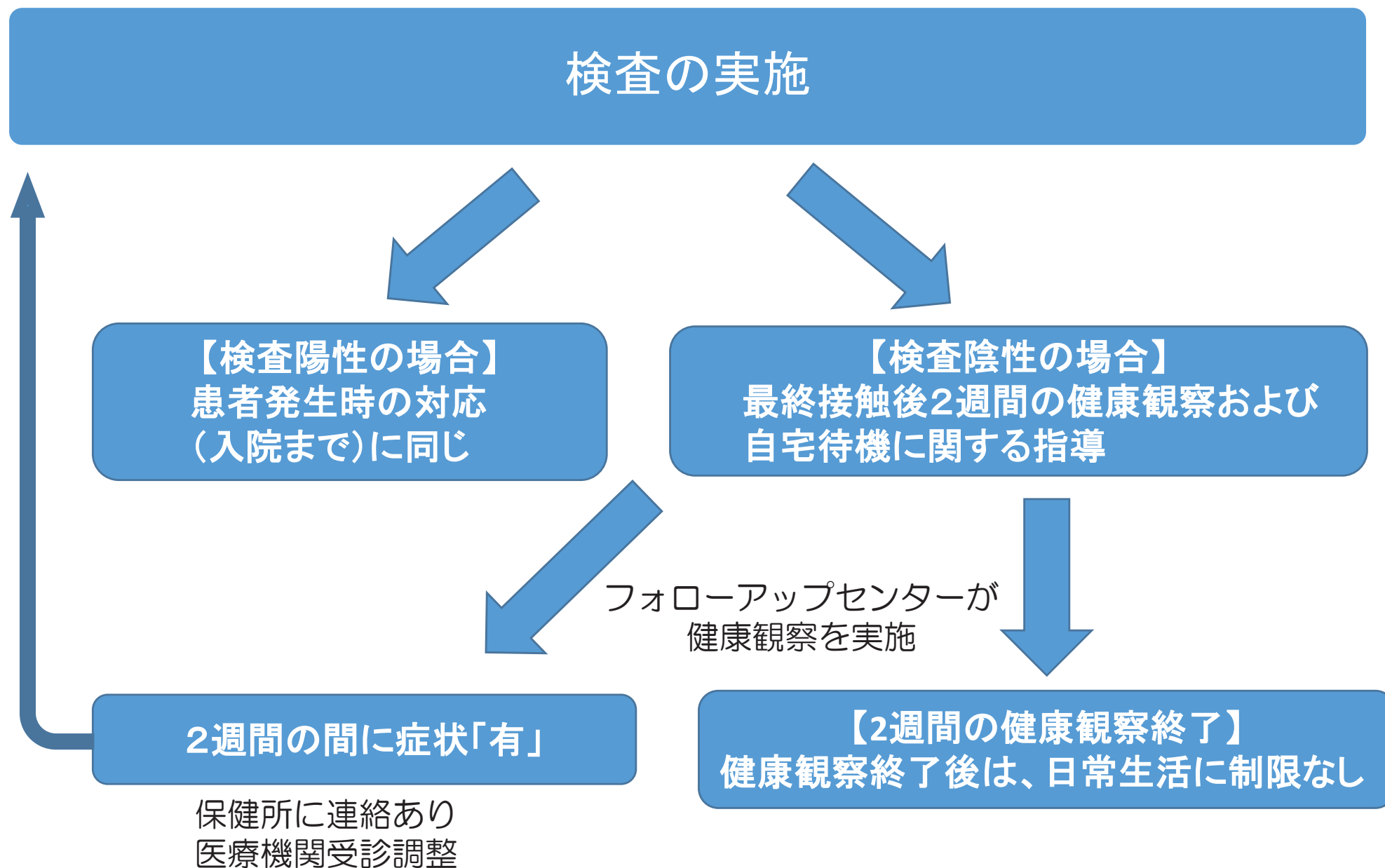
陽性者も自分もマスク着用で接触があった場合、基本的に濃厚接触者に該当せず、14日間の就業制限はかからない。
(ガウンなしで広範囲な身体接触あった場合は個別判断になります。)

陽性者がマスクを着用していなかった場合

自分の个人防护具 (PPE)			曝露リスク	就業制限
マスク	アイガード	ガウン/手袋		
×	×	×	高	14日間
×	○	○	高	14日間
○	×	×	中	14日間
○	○	×	低	なし
○	○	○	低	なし

陽性者がマスクなしで接触した場合、自分がマスク+アイガードを着けることで濃厚接触者に該当せず、14日間の就業制限を避けられる。
 (食事介助、口腔ケア、入浴介助等をアイガードなしで行うと濃厚接触者になる確率が高いです。)

濃厚接触者への対応



新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)

●更新箇所●

5. 新型コロナウイルス感染症に対する医療について

問5-8を更新しました。

令和3年11月8日版

3. 新型コロナウイルス感染症の予防法

問1 感染を予防するために注意することはありますか。心配な場合には、どのように対応すればよいですか。

問2 家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合に、家庭でどんなことに注意すればよいでしょうか。

問3 濃厚接触者とはどのような人でしょうか。濃厚接触者となった場合は、どのようなことに注意すればよいでしょうか。

問4 「咳エチケット」とは何ですか。

問5 高齢者の多い社会福祉施設などでは、どのような感染対策を行っていますか。

問6 「接触確認アプリ」とは何ですか。どのように役立つのでしょうか。

4. マスク・消毒液に関するもの

問1 マスクはどのような効果があるのでしょうか。

問2 マスク・消毒液の確保・供給に向けて、政府はどのような対策を講じていますか。

問3 新型コロナウイルス感染予防のための手洗いや身の回りのものの消毒・除菌はどのようにしたらよいですか。

問4 次亜塩素酸ナトリウムと次亜塩素酸水は異なるものですか。両方とも新型コロナウイルス感染症対策に有効なのでしょうか。

問5 人がいる空間での消毒剤の空間噴霧は行ってはいけないのでしょうか。

5. 新型コロナウイルス感染症に対する医療について

問1 新型コロナウイルス感染症にかかっていないか調べてほしいのですが、どうしたらいいですか。

問2 新型コロナウイルス感染症を診断するための検査にはどのようなものがありますか。

問3 自費でPCR検査を受ける場合に、注意すべき点がありますか。

問4 陽性になって入院や療養をした場合、どうなったら元の生活に戻れますか。

4. マスク・消毒液に関するもの

問1 マスクはどのような効果があるのでしょうか。

マスクの素材や、人と人の距離感等によって、マスクの効果には違いが生まれます。(※)ここでは御自身の目線で説明するため、便宜上、「飛沫を出す側:自分」「飛沫を吸い込む側:相手」と記載します。

まず、マスクの素材ですが、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ちます。次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があります。もちろん、人の顔の形は千差万別ですので、同じ素材のマスクの間でも、自分の顔にぴったりとフィットしているマスクを選ぶことが重要です。また、マスクのフィルターの性能や布の厚さなどによっても差が出ます。

次に、マスクは、相手のウイルス吸入量を減少させる効果より、自分からのウイルス拡散を防ぐ効果がより高くなります。仮に50センチの近距離に近づかざるを得なかった場合でも、相手だけがマスクを着用(布マスクで17%減、不織布マスクで47%減)するより、自分だけがマスクを着用(布マスク又は不織布マスクで7割以上減)する方が、より効果が高く、自分と相手の双方がマスクを着用することで、ウイルスの吸い込みを7割以上(双方が布マスクで7割減、不織布マスクで75%減)抑える研究結果があります。

特に、室内で会話を行う場合は、マスクを正しく着用する必要があります。また、屋外ならばマスクは不要ということではありません。感染防止に必要な「最低1メートル」の間隔を確保できない場合もありますので、やはりマスクは重要です。自分から相手への感染拡大を防ぐために、話す時はいつでもマスクを着用しましょう。

(参考)マスクの効果について

https://corona.go.jp/proposal/pdf/mask_kouka_20201215.pdf

(参考)マスクの効果に関する動画

<https://corona.go.jp/proposal/>

(参考)正しいマスクの付け方

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

<https://www.youtube.com/watch?v=VdyKX4eYba4>

最後に・・・

- ◆ 利用者さんの主な感染経路は施設(職員)または家庭。
- ◆ 利用者さんだけでなく、職員も日ごろの体調管理が大切。
37.5℃以上の発熱だけにこだわらず、「いつもと違う」という感覚が大切。
- ◆ 利用者さんがマスク着用できないのは仕方ない。
(似合いますね！素敵ですね！と褒めたら着けてくれるという場合もある
そうですが・・・。)
その分換気をしっかり、手指消毒をしっかりと、アイガードをつけて対策を。
- ◆ 送迎車内も窓を開けてしっかり換気をしましょう。
- ◆ マスク着用なしの利用者さんがいる以上、陽性者が出た場合に濃厚接触者が出ることは仕方ありません。しかし、換気や消毒等で感染対策しておくことで、濃厚接触者が陽性になる感染拡大リスクは減らせます。

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告

部会・PJ名	基幹相談支援コーディネーター事業	報告者	寺嶋 博子
体制	草津市立障害者福祉センター、事務（専任職員はコーディネーター1名）		
活動報告	令和3年度報告（令和3年4月～令和4年3月）		

活動の柱

(1) 総合的・専門的な相談の実施

ア) 障害種別や各種ニーズに対応できる相談窓口として相談を実施

- ① 支援困難事例へのケース会議の参加、相談員と同行訪問、支援方針をチームと共に考える。
- ② 各相談支援事業所の抱えている課題の相談

支援困難事例のケース会議の参加や相談員との同行訪問は、複数の相談支援事業所からの陽性があり会議に参加した。

イ) 新規ケースの緊急的な相談支援、地域の相談支援事業所への引継ぎ

- ① 緊急を要するケースへの対応
- ② 新規ケースにおける受任調整業務

新たな相談利用者の対応について障害福祉課から依頼があった場合に、担当対応者の調整を行った。直接草津市立障害者福祉センターに相談があった場合は、相談に対応し、継続支援につなげた。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

ア) 地域の相談支援事業所への専門的指導・助言

- ① 市内の相談支援事業所の訪問
- ② 地域包括支援センターとの連携強化のための各センター訪問

市内の11か所の相談支援事業所を訪問し、相談員と各事法人の代表者との懇談を行った。それぞれの特徴や相談体制の課題を把握し、相談体制検討プロジェクトでの対策等に反映させることができた。

イ) 相談支援従事者等の人材育成

- ① 市内相談支援事業所の相談員の研修及び人材育成
- ② 新規事業所や初任相談員の後方支援

市内の6つの地域包括支援センターへ訪問し、高齢と障害分野の連携強化に取り組んだ。地域包括支援センターと指定特定相談事業所の相談員と顔の見える関係づくりを推進し、8050問題や、スムーズな介護保険の利用について課題の共有を行った。

人材育成：初任期の相談員に対する草津独自の研修会の開催。
相談員や事業所の後方支援：新規に指定を受けた事業所相談員が迷う支援のかかわりの方向性や同行訪問・面談・書類の提出等を支援。

(3) 社会資源の活用支援

ア) 社会資源の開発・強化

- ① 市内の社会資源の把握と情報提供を行うための仕組みを構築する。

イ) 自立支援協議会等への参加及び運営協力

- ① 市内自立支援協議会及び運営会議への参加
- ② " 事務局業務への協力
- ③ " 相談支援部会の事務局事務
- ④ 県内の基幹相談支援センター会議への参加

社会資源の検索しやすいリスト作り、湖南地域の障害福祉施設のパンフレットの作成に取り組んでいる。（令和3年度末に完成）

草津市障害児（者）自立支援協議会の相談支援部会を隔月で実施し、相談支援員が地域課題の確認をしている。相談支援検討プロジェクトの事務局として報告書のまとめに従事した。滋賀県障害者自立支援協議会の大平氏に研修講師として招き、直接情報を聞くことができた。

(4) 権利擁護・虐待防止に関すること

ア) 受理会議の参加・助言・情報提供

イ) 被虐待者、擁護者への支援体制のフォローアップ

ウ) 権利擁護・虐待防止に関する啓発・研修の企画・運営・講師

- ① 草津市虐待防止マニュアルの情報提供
- ② 権利擁護・虐待防止に関する研修会の開催
- ③ 湖南ネット懇への参加
- ④ 社会福祉協議会へのサービス利用の推進等連携

虐待防止センター（障害福祉課）に入った通報や相談の確認を行い方向性について事前協議をするコア会議に参加。虐待認定をされた対象へのフォローアップとして、関連事業所への訪問し、ともに振り返りを実施。また、関係機関の研修会に予防啓発の提案者として参加。II かの相談支援事業所に虐待対応マニュアルの周知を行った。

(5) 地域移行・地域定着の促進の取り組み

- ① 地域移行・地域定着の関係機関との連携・強化
- ② 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報収集

精神障害者支援の課題について事業所の支援者からの意見を聞き、次年度の連絡会等の開催につなげる予定

(6) 地域生活支援拠点に関すること…この件に関する整備に向けた情報の収集

先進的な取り組みをしている他圏域の情報の収集を行っている。

第 80 回 定例会議開催状況報告

草津市自立支援協議会令和 3 年度 11 月開催分

報告者：草津市立障害者福祉センター 藤澤貴文

開催日	令和 3 年 11 月 18 日（木）13:30～15:10	開催場所	草津市役所 2 階特大会議室
構成機関数	116 機関	出席機関数	41 機関
		出席者数	47 名

議題

- ① 新型コロナ対策プロジェクトの進捗状況について
- ② 各部会、プロジェクトからの報告
- ③ 質疑応答、意見交換
- ④ その他連絡事項、まとめ

議事録

議 題	主な報告内容	意見・質問等
開会あいさつ	草津市中心身障害児者連絡協議会 理事長 園田より 自立支援協議会の初期の頃は、市への要望の会という感じだったが、10年以上経って、何をやる会かというのがようやく分かってきた。（地域の課題をみんなで出し合って、足りない所を一緒に考えていきたいと思いますというもの）	
①について	草津市立障害者福祉センター長より 昨年度、在宅生活困難障害者等支援事業に関連してフローチャート図の作成と手引きの冊子の配布を行った。現在は感染者数が落ち着いているが、第 6 波も懸念される中、資料にあるような構成メンバーでプロジェクトを立ち上げた。 第 1 回目の会議を 12 月 22 日に開催することを決定。他市の情報も参考にしながら草津市での状況を検討していく。 施設連絡協議会が今度保健所を招いて、施設がコロナへの取り組みの中から生じた質問を挙げてそれに答えてもらう会議を持つとも聞いている。事前のアンケートでもコロナ関連の質問があったので、それに答えられるようにしたい。	
②について	○相談支援部会長より 直近での部会開催がなかったので、事前に部会委員に取ったアンケートを紹介させてもらう。 草津市の強みと弱みに分けてピックアップしたものを説明。社会資源が多いという強みがある一方、不足しているという弱みも挙げられており、内容の整理をして優先順位をつけていく必要がある。 ○子ども支援部会（発達支援センター）より 医療的ケアの子どもを対象者の中心として課題の検討を年 2 回程度行っている。構成機関は要領の通り。保護者にアンケート調査を行い、その	

回答として挙げた困り事で主なもの3点を紹介。

- ・ 支援の情報を早く、分かりやすくほしい。
- ・ 子育て（介護）の負担を軽減してほしい。
- ・ 災害時の対応について

1つ目については、相談や療育の情報をどこで聞けるのか？（ライフステージによって窓口も変わり、度々伝えていかななくてはいけない…）

→わかりやすい形がないか検討中。

2つ目については、医療や発達に伴う精神的な不安、負担が挙げられている。

少しずつ身体も大きくなり、入浴介助が大変になってきたり、夜間の覚醒で親の睡眠時間が保てなかったり…。あと、受診先が県内で完結は難しく、他県まで頻繁にいかなくてはいけなかったりもして経済的な負担も大きい。

3つ目については、実際にどうやって避難するのか、小学校などの避難所での過ごしはどうなるのかなど、具体的なイメージがないことでの不安が大きい。

以上のような保護者から出た地域生活の上での課題に、支援者からの視点も加えていってさらに検討を進めていきたい。

☆放課後デイサービスの報告 事業所より

平成24年から児童福祉法に則って放課後デイサービスが始まった。現在、市内に31か所あり、356人の利用がある。小1～高3まで平日の夕方や週末、長期休みに対応。事業所は個別支援計画を作成し、日常生活やコミュニケーションにおいて自分らしく活動ができるように支援している。放デイも10年目になり、支援学校等にも周知されるようになり、過ぎしの場であったり、医療的ケアや重心の利用者に入浴支援をしている事象所もある。それによって家族の負担が減ればと思っている。コロナでの臨時休校によって必要となった居場所の提供+親の就労保障としても地域で生活していくのに重要な役割があると感じている。課題としては、受け入れの人数が多くなってくると、障害特性に応じたマッチングが難しくなる。一つの選択肢としてデイはあるのだが、行動障害であったり、肢体不自由の方の場合、受け入れ先が限られてくるので、他機関との連携も必要なケースもある。

○相談支援体制検討プロジェクト 副PJリーダーより

去年から始まった。仕組みが変わってきている中で、計画相談や一般相談、そして基幹型の支援センターについてなど、草津市としてどんなよりよい形があるかを検討している。

去年は参加機関それぞれから課題を持ち寄ってきたが、今年は6回くらい意見交換をして市の状況が見えてきたので、他の構成員の方々にも分かってもらえるように報告書をまとめているところ。障害児の相談も入ると言えば入るのだが、子ども支援部会からの報告の中でもあったように、法律の仕組みが者（大人）とは全然違っていたり複雑だったりするので、今回は者を中心に検討した。次回の会議では報告できるように取り組んでいる。

○草津地域障害者施設連絡協議会 今年度役員より

③について

各事業所での困り事などを持ち寄っている。年4回程度の開催で、1回目はコロナの影響で中止。2回目は8月に実施し、コロナワクチンの接種状況などについて確認したり、障害者も優先的に接種できるように県に要望したりした。3回目は事業所で取り組んでいることを話し合った上で、保健所に来てもらい、質問に答えてもらおうと考えている。例えば、障害特性のためにマスクができなかったり、黙食ができない場合はどうしたらいいかなど。この結果については、コロナ対策プロジェクトにも反映させて皆さんにも知ってもらえたらと思っている。

(質問)

↓

(回答)

発達支援センターより

特化した検討というのは現状ではできていない。部会だけでは難しいと考えている。まずは保護者からの意見を集約した上で、全体にはかかっていくということをしている。例えば、小児保健医療センターの方でそういう情報があるかもしれないが、県全域から来ているので、草津市や湖南圏域だけを対象にというのは難しい。

あとは、保健所とともに医療的ケア児への訪問をして災害時の要支援状態の把握をしている(災害時の個別支援計画の作成)。ただ、年に1回なのでまだ数例程度であるが。

小学校等での避難訓練にほとんどの人が参加したことがないということも聞くが、避難場所として小学校がいいのか、呼吸器や備蓄の事を考えれば自宅の方が安全な場合もあるかもしれないし、地域で助け合って出来る部分がないかなど、まずは洗い出しからしている段階で、当事者と支援者の双方で具体的に確認しているレベルではない。

(質問)

↓

(回答)

発達支援センターより

部会では、医療的ケア児を中心にしか検討できていない。

全ての障害児を対象に議論を進めていくのかについては、私の一存では答えられない。

(事務局より)

このテーマについて、協議会の中でどのように取り組んでいくか、貴重なご意見として運営会議にも反映させていきたいと考えている。

(質問)

↓

(回答)

放課後等デイサービス事業所より

1日10人が定員。事業所によるが、職員は保育士を含め4~5名程度。活動は、子どもの成長のために運動や遊びをしっかりと行っていたり、子どもらしいプログラム(調理や創作)を提供している。こだわりやル

●通所支援事業所より

子ども支援部会に質問。保護者からのアンケートで不安な事を大きく3つ出たというところで、特に災害時について、第1避難所を想定した時に、行動障害などの特性に対応できるのか?

といえども第3避難所へ行くとしても災害が放デイの時間中に起こったら、誰がどう判断するのか?等について検討が部会でなされているかどうか、もしくは別のプロジェクトチームで特化して検討されていたりするか教えてほしい。

●通所支援事業所より

それはよく分かったが、そもそものところで、障害児の把握は誰がしているのか、想定だけでもしているのかどうか、実際の時にはいろんなことがあると思うので、まずはプロジェクトがあるのかどうか、ないのであれば、地域の人にも協力してもらって方策を考えるとかになると思うが…。

●親の会より

放課後デイのことでもう少し知りたい。子どもは何人いて、スタッフは何名か、年齢が上がってきた時の対応は?

あと、精神疾患を重複した場合のメンタルヘルス研修などは実施されているかどうか?

ーティンをよく観察して何にこだわっていてそこで行動停止しているのか等について考えた上で毎日の活動に取り組んでいる。

(質問、意見)

↓

(回答)

草津市立障害者福祉センター長より

このテーマは児だけではなく者も含めた全体の課題。災害だけではなく、有事の際には今回のコロナで分かったようにどうしても右往左往してしまう。コロナのプロジェクトを防災までテーマを広げて考えていきたい。

(質問への回答として)

(質問)

●親の会より

災害時に重い障害のある子がどのように避難や準備をするのかについて、是非自立支援協議会で検討してほしい。

草津養護学校では、民生委員や消防、びわこ学園なども集まって、防災をテーマにした話し合いをしていてPTAも加わって3年目になる。そこでも、避難訓練に出れる人は少数という話も出ていて、例えば、民生委員にも気軽に相談できないというような保護者側に壁を作ってしまったという現状もある。

第1避難所から第2避難所に行く途中で自家発電の呼吸器がもし切れたらとか、自助の大切さは重々理解はしているが、共助・公助に頼らざるを得ない状況がある。車椅子で移動中にサポートが要ったり、聴覚過敏の子をクールダウンさせる場所が避難所内にあるのか、普通食がダメな子はどうするか等々、本当に可能なのか？ということがたくさんある。「しがモデル」として個別支援計画を作成していることも聞くので、個別で最適なものを考えていくということはまずできることとして進めてほしい。

●通所支援事業所より

重心の生活介護事業所をやっているが、福祉避難所としても登録させてもらっている。定員は45名なので限界はあるが、近隣の方の為にそのような時には準備しておきたいと考えている。

●通所支援事業所より

1つはコロナ対策のことで、3回目のワクチン接種について、おそらくまた医療従事者が先でその

<p>④について</p>	<p>↓ (1つ目への回答) 福祉センター長より 1、2回目でのワクチン接種についての時に市へ要望書を出した。その流れで、3回目についても要望したいと思っている。</p> <p>(2つ目への回答) 心身連理事長 園田氏より にぎやか会にも所属しているので、その立場から言う。2か所の作業所と放デイも10年運営している。ご指摘の通り、障害のある人も学童保育が可能な時代になった。たまたま放デイと同じ場所で日中一時を受けられる場合はいいが、今のところ、この問題を検討する場がない。重心や医ケアを受け止めたいと思う一方で、本人にとって、早朝や夕方の過ごしというのが適しているのかという視点もある。</p> <p>(まとめ) センター長より 草津市として、強みと弱みともいえる課題がいろいろとあるが、自立支援協議会の役割は大きいと感じている。まずは声を上げる、拳がった声を活かして検討していくことをやっていきたい。</p> <p>(報告事項) ☆湖南圏域サービス調整会議の報告 ほっとココより ・日中活動の場の検討チーム会議：生活介護が不足していたが、行動障害への加算がつけられた成果をもって解散。 ・進路部会：作業部会と協働して特別支援学校から事業所への進路やグループホームの状況等についての報告書をまとめた。⇒これについては、あとで資料をもとに説明してもらえる。 ・行動障害支援ネット：1年ぶりに開催。コロナも経ての事業所の近況報告や事例検討を行った。 ・拠点整備プロジェクト：令和5年度の設置に向けて検討中。 ・住まいや暮らしの検討部会：休会中。</p> <p>(報告) ☆湖南圏域サービス調整会議作業部会の報告 時間がないのでかいつまんでの説明。11回開催。P22のグラフを参照してもらえると、就労継続のB型と就労移行が増えたのがわかる。去年に比べて生活介護も増えた。とはいえ、P26にあるように生活介護の創作系は6年後には足らなくなる。</p> <p>(その他、PRや情報提供) ☆新規事業所の紹介 ●はたらこつとより 就労支援に特化した取り組みをこれまでやってきて、同法人の中でセルフプランの方に出会い、やむを得ず対応はしてきたが、地域課題を考えていく中で、相談支援が不足している現状を鑑み、法人として計画相談</p>	<p>後、高齢者施設、福祉従事者は後回しにされるのかなと予想するが、この点についてコロナプロジェクトで検討するか？ 2つは、放デイがこんなに草津市であるというのは改めて知ったが、学校からの卒業生が生活介護へ行く際に、学校時代は夕方まで見てもらえてたのが、急に早く帰ってくるという事態になることは考えられるが、それについての対策は？</p>
--------------	---	---

<p>閉会</p>	<p>を受ける事業所を立ち上げた。A型や移行の方が対象という前提条件はある。</p> <p>☆イベントの紹介</p> <p>●ひまわりの会より</p> <p>「過去は変えられなくても未来は変わる可能性はある」という講演会が2月5日にある。</p> <p>※別添えでチラシの資料あり</p> <p>☆新規事業所の紹介</p> <p>●ディーキャリアより</p> <p>主に発達障害を対象に就労移行の事業所を運営している。場所はキラリエ草津の裏手にて。</p> <p>(情報提供)</p> <p>●雇用支援センターより</p> <p>サビ管の研修について、初任者(基礎)と実践と更新との3本立てで県の自立支援協議会から案内が出ているが、その問い合わせが多数来ているとのこと。それへの回答がウェブで見れるはず。</p> <p>10分ほど時間オーバーして終了。</p>	
-----------	--	--

《配布資料》

- 第78回草津市自立支援協議会開催状況報告
- コロナ対策プロジェクト構成員
- 相談支援部会活動報告
- 子ども支援部会
 - ・草津市医療的ケア児のための協議の場開催要項
 - ・放課後等デイサービスのご案内
- 湖南地域障害児・者サービス調整会議まとめ
- 湖南地域障害児・者サービス調整会議「作業部会」調査報告

< 別添え >

- ・令和3年度草津市障害児(者)自立支援協議会の構成(概念図)
- ・相談支援体制検討プロジェクト会議報告
- ・草津市精神保健啓発事業講演会の案内